

2025 年 8 月 22 日

従業員情報が記載された書類の誤廃棄について

この度、弊行におきまして従業員の個人情報に記載された書類の誤廃棄が判明いたしました。

対象の書類は、2004 年 3 月以前の退職者の社会保険被保険者台帳で、書類の保管状態等から行内で誤って廃棄したものと考えられます。なお、外部への情報流出の懸念はございません。

情報管理の重要性につきましては、かねてより行内で徹底を図ってまいりましたが、このような事態が発生しましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

弊行といたしましては、今回の事態を真摯に受け止め、より一層情報管理の強化・徹底を図り、再発防止に取り組んでまいります。

記

1. 誤廃棄書類の内容

当該書類は 1954 年から 2004 年 3 月までの退職者の社会保険被保険者台帳であり、氏名、生年月日、厚生年金および健康保険の被保険者番号、在職中の標準報酬月額が記録されておりました。

社会保険にかかる従業員情報の保存期限は、法令上退職後 2 年とされていますが、弊行ではこれを上回る保存期限を定めて管理しておりました。

2. 経緯

2025 年 6 月に実施した保管書類の点検において、行内規程で永久保存としている「社会保険被保険者台帳」計 13 冊の存否が確認できないことが判明しました。その後、所定の保管場所以外にも広げて存否確認を行いましたが、発見に至りませんでした。

2025 年 2 月に書類保管庫内で大量の文書廃棄を行っており、その際に誤廃棄してしまったものと考えられます。

3. 再発防止策

あらためて情報管理の重要性について周知徹底を図るとともに、文書保存に際して廃棄文書と保存すべき文書を同一のスペースに混在させないこと、文書廃棄時は複数人立ち合いのもと保存年限を十分確認するよう徹底いたします。

4. お問い合わせ窓口

本件に関するお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

株式会社常陽銀行 人事部 南指原

T E L : 029-300-1610

受付時間：平日午前 9 時～午後 5 時

以 上